

令和8年6月12日 予算決算常任委員会 会議録

- 日時 令和8年6月12日（金） 午前8時59分～午前10時08分
○場所 議場
○出席委員 油本朋也、長谷川昭二、永田恭彦、中井宏衛、山下正美、中山功一、河本文哉、井川敦雄、蓑原美百合、奥田伸行、秋山修、斉尾智弘、前田栄治
○欠席委員 なし
○執行部職員等 手嶋町長、岡本副町長、笠見教育長、小澤総務課長、中野企画財政課長、永田観光交流課長、清水産業振興課長、前田健康推進課長、鹿島福祉課長、中原地域整備課長、岩本環境エネルギー課長、前田町民課長、中原農業委員会事務局長、松本教育総務課長、渡辺生涯学習課長
○議会事務局 手嶋局長、宇山主任、長谷川事務補佐員

〈会議に付した案件及び経過と結果〉

1 開会 (8:59)

○油本委員長

皆さん、おはようございます。ただいまの出席委員は13人です。定足数に達しておりますので、これより予算決算常任委員会を開きます。

2 委員長あいさつ

○油本委員長

委員長挨拶ということですが、3月の定例会で言わせていただきました、例の石油とかガソリンの乱高下も一応落ち着いたようでございます。皆さんも今日も落ち着いて、はっきりと的確な質疑をお願いいたします。執行部の方におかれましても、丁寧に分かりやすく説明をお願いいたします。

3 町長あいさつ

○油本委員長

では町長、挨拶をお願いします。

○手嶋町長

皆さん、おはようございます。すいかながいの健康マラソンも迫ってまいりましたので、どうぞ委員の皆さんもよろしく願いいたします。

この予算決算常任委員会ということで、何かいろんな疑義があるかもしれませんが、こちらのほうも誠心誠意応えてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

4 付託議案の審査（質疑）

○油本委員長

では、日程第4、付託議案の審査に入ります。

本委員会において、予算決算常任委員会に付託されました議案は、議案第44号、令和8年度北栄町一般会計補正予算（第1号）から議案第47号、令和8年度北栄町風力発電事業会計補正予算（第1号）までの4議案です。審査については、お手元の日程表に従って行います。審査の手順ですが、まず各議案について質疑を行い、執行部退席後採決に入りたいと思います。

これより、各議案に対する質疑を行います。なお、質疑に当たりましては、いつものように必ず予算書のページ数を示してください。

(1) 議案第44号 令和8年度北栄町一般会計補正予算(第1号)

○油本委員長

では、議案第44号、令和8年度北栄町一般会計補正予算(第1号)に対する質疑を行います。質疑ございましたら。

6番、井川敦雄委員。

○井川委員

一つだけ質問をさせていただきます。議案書の12ページ、2款1項10目の18節、自治会活動促進費の関係でございます。これにつきまして、風力発電のお金をそれぞれ各自治会に促進費として払うということで説明を受けまして、その風力発電施設の関係自治会には15万円、そしてまた、その他の自治会には10万円を交付するというところで、ここで5万円の差が出ております。それについて町長につきましては、町長も当初はその関係自治会と一般の自治会といいますか、その他の自治会については、自分は20万円と10万円とも思ったんだけど、やはり社会通念上といいますか、1.5倍で15万円と10万円にしたということでございました。やはり関係自治会においては、設置による影響とか負担を今まで受けてこられたというふうに私は思っております。その負担に対する還元として、このたびのこの金額でいいですと今15万円組んでおられますけれども、これが十分な額と思っておられるのか、これについてお聞きをいたします。

○油本委員長

手嶋町長。

○手嶋町長

還元ということが大前提でございますので、いろいろ御意見はあるかもしれませんが、そもそもこの前の総括質疑のときにも少しお話をさせていただきましたが、そもそも10万円の根拠もなかなかないところではございますが、人口規模が少ない自治会の予算等々見ておきますと、例えば少ないところだったら40万円とか、多いところだったらその10倍とか、10倍以上もたしかあったと思いますけど、そうした中でその10万円、少ない自治会の中にはその関係自治会もありますが、その15万円、10万円が自治会の予算の平均すれば1割ぐらい、でも少ないところというところだと2割から3割に相当する交付金になってまいります。そこが少ないとは決して思えない。多い自治会からすればたかだか10万円か、15万円かという具合に言われるかもしれませんが、ここは還元という意味でも大きな意味がございますので、そういう具合に少ない、多いとはなかなか言えないところだと私は思っております。ここは大きなところで言いますと、町の気持ちというところが入っているところではございます。

○油本委員長

井川委員。

○井川委員

交付額の差については、ちょっとここまでにしておきますけれども、今度はその他の自治会、さっき町長も答弁されましたけれども、一律交付で今10万円見ておられます。一律交付の妥当性についてお伺いをいたします。

当然、先ほど町長言われましたとおり、自治会ごとに世帯数、あるいは人口規模というものには大きな差がございます。このような状況において、一律交付とされた理由、そしてまた、人口規模等に応じた配分を検討されなかったのか、これについてお伺いをいたします。

○油本委員長

町長。

○手嶋町長

先ほども言いましたけど、人口規模については考えました。これは私のほうが考えたところですが、ただ、今回、どっちかといえば税金という大きな意味ではなくて、ある事業で得た収益というところからございますので、本来皆さんから徴収した税金で配分するという事になれば、小・中・大とその自治会の規模によって今分けているところがございます。そういうことも考えました。ただ、やっぱりそもそものこのお金の財源ということを考えれば、そういうことは考えなくてよいのではないかという具合に私の中で整理をさせていただきましたので、一律交付、ただし関係自治会については、少しほかのところとは差をつけようということにした次第でございます。

○油本委員長

井川委員。

○井川委員

ちなみに、自治会別の人口、これちょっと私昨日、北栄町のホームページ、令和8年6月1日現在の数字でございますけども、一番多い世帯数の自治会、これが274世帯、一番少ない自治会が14世帯、その差は19.57倍。人口でいきますと、一番多い自治会が749名、一番少ない自治会が34名、この差が22.02倍の差がついております。このような差がついている自治会が、例えば本当に、先ほど町長は税金の集めでなしに、いわゆる収益が上がったものを配分するんだからということと言われましたけども、本当に同額でいいのか、配分が。公平性を考えますと、やはり私は少し考えられるべきではないかなというふうに思います。

また、これは自治会活動の支援ということになっております。そうしますと、300世帯弱ある自治会と10世帯強の自治会とでは、活動規模も負担も違ってくるというふうに思っております。町長、先ほど言われましたけども、この交付方法はそこの住民の方から見て、本当に十分納得できるやり方、制度であるというふうに考えておられるのかお伺いします。

○油本委員長

手嶋町長。

○手嶋町長

引き続き同じ答弁にはなるとは思いますが、やはり還元という意味で、自由に使ってください、その中で何か一つでも地域の活性化に資することになれば、私はいいと思っております。ですから、最終的に小規模、大規模、中規模で考えるのではなくて、これをきっかけに何か一つでも催物をしたり、あるいは何かの手助けにしていきたいという思いがございます。こういうところで、じゃあ人口規模が20倍あるから、一つのところは100万円で200万円というわけには多分ならないと思います。じゃあ2倍が正しいのかというのは、いろいろ考え方、御意見があると思います。私はある自治会、関係自治会の方ですが、このことについて早速質問をいただきました。なぜ関係自治会に差をつけた金額を出さなくてはいけないのかと私は言われました。必要ないんじゃないかという方もいらっしゃる。ただ、そういうことが全てではございませぬので、今回については金額の大小ではなくて、一つこれをきっかけに何か今まで例えば、敬老会を集合開催できなかった、今回これを使ってやってみようとか、何かそういう具合に一つのきっかけになればいいと思っているところからございます。ですので、小・中・大規模、とかその人口規模での差ではなくて、風車に関しての関係する自治会、そして関係が少ない自治会というのに分けての今回の提案でございます。

○油本委員長

井川委員、4回目になりますうまく……。

○井川委員

ちょっと、別の観点から。この促進費をつくるといったときのこの制度の設計といいますか、その点について伺いをいたします。今回の交付金、これは先ほど言いましたとおり、地域づくりの活動の推進が目的であるということでございましたけれども、普通、先ほど町長から還元するんだからということはあるんですけども、前段、公平性といいますか、私は見ると、例えば基本額というものがあって、それは一律でいいと思います。それに合わせて例えばやはり世帯人口、こういうものにに応じて加算しようというような方式は考えられなかったかどうか、この点について伺います。

○油本委員長

手嶋町長。

○手嶋町長

繰り返しになりますけど、人口規模については考えてないところでございますので、今委員が言われた提案についても考えてないところでございます。

○油本委員長

井川委員。

○井川委員

最後にします。私は、風力発電施設を受け入れた関係自治会には、やはりもう少し手厚い配慮があってもいいのではないかなと思っております。一方で、その他の自治会につきましては、先ほど言いましたけども、これは町長との意見はもう平行線になっておりますけれども、世帯数を考慮した配分のほうが住民の方には理解しやすいのではないかなと思っております。

最後に、町長はまた同じ答弁になるかもしれませんが、今回のこの方法が最も合理的で公平な方法だと考えておられるのか、最後にお伺いして終わります。

○油本委員長

手嶋町長。

○手嶋町長

当然、提案をしている以上、これが今考えられるべき中で一番合理的だと思っております。先ほど委員が言われたように、関係のある自治会と関係しない自治会にもう少し差をとることがございますが、これを例えばプラスして、それが2倍がいいのか、あるいは本当は10倍がいいのか5倍がいいのか、その数字でさえなかなか根拠のある数字では私はないと思います。そうした中で、先ほど委員も言われましたが、社会通念上といいますかそういうところで、こういうときにもし差をつけるのであれば1.5倍というところを採用させていただいたわけでございます。

○油本委員長

ほかに御質疑ございますか。

9番、秋山委員。

○秋山委員

ページ数は同じく12ページの一番上の行の企画費で、13節のシステム使用料、66万7,000円ですけども、生成A Iを役場の職員さんが利用できるようにするための予算計上なんですけれども、有効なものだということで結論を出されて予算計上されてますけれども、これは議員だとか議会だとか、こういうところが活用、利用することはできないのでしょうか。

○油本委員長

小澤総務課長。

○小澤総務課長

今回の提案につきましては、職員の各課に1アカウントということで提案させていた

だいております。議員さん方も活用はできると思いますが、今回の予算関係につきましては議員さんの分は考えてない予算であります。

○油本委員長

秋山委員。

○秋山委員

そうすると、別に議員用、議会用の予算計上をしていけば、議員も活用できるようになる。それからもう一つは、このシステム使用料を計上して利用することによって、どのような効果が、試用期間も過ぎたようだけれども、試用期間でどのような成果が出るような予算になったかというのをちょっとお願いします。

○油本委員長

岡本副町長。

○岡本副町長

私から答弁させていただきます。まず、議員での御使用については、またいろいろ議論をしていただければと思います。その上で、必要であればまた議会事務局からお話しいただいた上で検討させていただければと思っております。

今回は、まずは町民へのサービス提供に直接結びつく各課ごとに1アカウントずつを提供するものでございます。今回の生成A I 導入ですけれども、実は3年越しに検討しております。ハルシネーションという、いわゆる生成A I がうそをつく問題であるとか、セキュリティの問題であるとかというところをずっと検討させていただいて、2年間ずっと導入を見送っておりました。今回、まずそういった情報漏えいの心配のない機能のあるものがあるということ、そして、1年間ぐらいます公開情報で私のほうで試してみまして、これなら使えるであろうと。それはシステムの中で与えた情報だけしか使わないという機能がある会社のもを使うことによって、そういったハルシネーションと言われるうそをつくということが防げるんじゃないかということでございます。そして1月からは、職員向けに研修を繰り返しました。それでセキュリティの問題、使い方の問題という形で出しております。その中で、今では事務作業、例えば会議録をまとめるであるとか、もしくはいろんなアイデアを出すときにそういったもののパートナーになっていただく、もしくはそういった文章の取りまとめとかを、これまで1時間、2時間かかっていたものが5分で終わるとかというものも進んでおりますし、住民向けの広報等に対しての利用も進んでおります。こういう形で、試用期間は実は6月いっぱいまでございますのでまだ続いておりますけれども、生成A I が実際に使ってみて町民サービスの向上につながるのではないかとというめどが立ちましたので、今回提案させていただいたところでございます。以上でございます。

○油本委員長

秋山委員。

○秋山委員

これを導入した効果の一つに、私、ビジョンだとか各種計画を、中には外注していたものも過去にはあったと思いますが、そういうことに使うのにも有効ではないかと思っていることと、それによって外注に出していた予算を削減できるというかほかのことに活用できるかとか、そういうことも目指してほしい気持ちがあるんですけれども、その辺はどうでしょうか。

○油本委員長

岡本副町長。

○岡本副町長

ありがとうございます。まさにそのことも狙っておりまして、今のまちづくりビジョン、中間改定目指しておりますが、職員にはしっかりと町のあるべき姿をまずは自分た

ちで考えていただく、その取りまとめ作業とか文章量の見やすさの作業については、生成AIをしっかりと活用し、そしてその後また職員がしっかりとチェックしてつくっていくという形で、いわゆる外注の部分ですね、北栄町はまちづくりビジョンはこれまでも職員でつくっていましたが、ほかの計画等でいわゆる業者等に発注するものもございます。ただ、結構今業者の多くも生成AIを使っているということでございます。であれば、職員がしっかりと議論して生成AI等もパートナーにして、自分たちでつくっていく、まさにそのことによる費用削減も狙っているところでございます。ありがとうございます。

○油本委員長

ほかに質問ございませんか。

7番、蓑原委員。

○蓑原委員

12ページです。10目の自治会活動促進費のところで、自治会総合交付金のことなんですけれども、先ほど同僚委員からも質問がありましたけれども、私一点、交付金で、先ほど町長は還元が大きな意味だというふうに説明されました。一転、風車によるいろいろな影響も地域住民の方からの御意見、要望書とかも出ておりました。そういう部分で、その関係自治会の方への報償といえますか、報償費、そういう意味合いについてはどのようにお考えでしょうか。

○油本委員長

手嶋町長。

○手嶋町長

報償費という意味がちょっとよく私には分かりませんが、例えばこういういろんな事業をするときによく行政が使う手法といいますか、その中で、建てる時、整備するときにその周辺自治会や関係する方等について、こういう建物、施設を造るから、何かそれに代替するような何か要望があればというようなことはやってきたつもりであります。今回の風車についてはそれがなかったということでございしますが、委員が言われる報償費というのが私にはよく分かりませんが、それを今委員が言われるのを少し考えても、その例えば報償費という形で出す意図、意味が私には分かりませんので、考えてないところであります。

○油本委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

言葉が適切かどうかはちょっと置いとしまして、先ほども申しましたように、関係自治会から風車の影響があるので、早期撤去とかそういう要望書も出ておりました。そういう騒音だとか、シャドーフリッカーとか頭痛とか、そういうことも訴えておられました。そういう方が全然なかったというわけではないと思いますが、その認識はお持ちですか。

○油本委員長

手嶋町長。

○手嶋町長

ちょっと反問権ではございませんけど、今自治会からそういう要望が出たと言われましたが、私自治会から出た覚えはございません。ある住民団体が言われてきたのは確かにあります。その中で、じゃあその方が、関係自治会とは関係のない方もいらっしゃるわけですけど、そこに報償費を出すのかというのもちょっとよく分からないところでございます。

○油本委員長

蓑原委員、3回目になります。

○蓑原委員

訂正しときます。町長おっしゃるように、自治会ではなくて団体からの要望書でした。しかし、実態としてそういう風車による何らかの影響を受けられた方がいらっしまった。それが20年間ずっと続いていたのか、何年間なのかは不明ですけれども、そういう状況があった、そこを地域の関係自治会の方々への配慮といいますか、そういうものがあってもいいんじゃないかなと思うんですが、その点はいかがでしょう。

○油本委員長

手嶋町長。

○手嶋町長

そういう意味も含めまして、加算ということで今回させていただいているわけでございます。こういう還元金ということになれば、ないとは思いますが、急に今から影響があったとかと言われても困ってしまいますので、やはりこれまでの事実に基づいてということになれば、関係自治会ということがいろんな風車の事業をするときに集まっていたり、お話をさせていただいたようなところをピックアップして加算、少しばかりではございますけど、他の自治会とは違う加算という形でさせていただいたところでございます。

○油本委員長

ほかにございましたら。

8番、奥田委員。

○奥田委員

補正予算書の12ページ、9目企画費の13節でございます。先ほど同僚委員のほうから質問があり、副町長が答弁されました。では、いわゆるこれを導入するに当たって、A Iを使いこなすことができなければならないと思います。その辺につきまして、職員のスキルアップがこれから求められてくると思いますので、その辺についてはどうお考えかお伺いします。

○油本委員長

岡本副町長。

○岡本副町長

ありがとうございます。まさにそこが大切だと思っております。結構、多くの自治体がA I導入して1回の研修とかなんかで終わってしまいます。それではきちんと職員が使えることになりませんし、職員同士でいい使い方があったとき、それを共有していく仕組みというのも大切だと思っております。研修につきましては、また随時やっていきたいと思ひますし、先般も導入一月を機にどういう使い方をしたかというところを職員間で共有を図ったところでございます。引き続き、正しい使い方、そして効率的な使い方をしっかりと追求してまいりたいと思ひております。以上でございます。

○油本委員長

ほかに質疑ございましたら。

11番、斉尾委員。

○斉尾委員

19ページをお願いいたします。総括質疑のときに、もう少し時間があればお聞きしたいとは思ひておりましたけれども、一番下の小・中学校体育館等空調整備工事請負費でございます。これ2億285万円、北条側のものを先行してやるということについては、特には異存はないわけです。私はどんどん進めていただきたいということで思ひておりますので。総括質疑のときに、大栄中のことについてお伺ひいたしました。統合等については考えていないと。なぜそういうふう考えたかというところ、小学校についての言及

がなかったように思っております。平等っていいですか、町長が言われたように、大栄だとか北条だとかっていうふうに考える必要はないと思いますけど、どちらにも小学校あるわけです。小学校だったら小学校一緒に一遍につけるとか、というようなことも考えられなかったのかなという気もしております。この辺についての考え方、小学校については40年経過しておりますので、四十数年、その辺も考えられたのかなということも勝手にですけど推測しておりました。この辺についての考え方はどういうふうに考えられたのか。

○油本委員長

手嶋町長。

○手嶋町長

総括質疑の続きみたいなことですので、私が最初答弁させていただいて、補足は担当課長に答弁させます。

小学校ということで、そもそも一番最初に言葉の中で課長も言いましたけど、モデル的なところを一つつくりたいというのが私の最初の考えでした。4つある体育館の中で、まず最初に今回の空調のやつを、モデル一つ考えたところでございます。それは北条小、北条中どちらかかなということで考えてみましたけど、どうせやるんだったら、この物価高騰等で、あるいは材料が入ってこないところの中で、なるべく早くやったほうがいいんじゃないかということで、小・中を一緒に考えたわけでございます。大栄小学校については、一昨年度ですかね、校舎の大きな改修をしたばかりではございましたので、そのときに、どうもその体育館自体が本当に躯体で今回のような工事をしてもものかどうかというのもよく分からないところでありましたので、例えば大栄中のことを少し参考にさせていただきながら、モデルで先行してやったところを見て、それから大栄中、あるいは大栄小もやっていこうということで考えたところでございます。もし補足があれば。担当課長。

○油本委員長

松本教育総務課長。

○松本教育総務課長

追加の答弁をさせていただきます。お話については今町長が述べられたとおりでございますが、大栄小学校の体育館につきましては、この3月に小・中学校の施設の長寿命化計画の個別の部分を更新させていただいておりますが、その中で、大栄小学校の体育館についての改修の時期、大栄中学校の大規模改造なのか校舎の改修の次に大栄小学校体育館の工事のほうも検討しないといけないような計画にさせていただいておりますので、そういった中での一緒に検討になろうかというふうに、担当課としては考えているところです。以上でございます。

○油本委員長

ほかに質疑ございましたら。

12番、長谷川委員。

○長谷川委員

8ページ、歳入です。14款2項1目、総務管理費補助金ということで、ここに社会保障・税番号制度システム整備費補助金、525万7,000円があるんですけども、これは支出のほうで、個人基本台帳の整備というところに同額があるんですけども、住民基本台帳、このシステム委託料ですけども、これはこのように国の補助があってシステムは整備されると思うんですけども、運用の経費、一部の自治体ではクラウド移行後に年間運用の経費が当初の5倍以上に跳ね上がる試算がされるなど、深刻な財政圧迫の要因になりはしないかという、そういう懸念が情報として示されているんですけども、この点についてはどのようにお考えでしょうか。

○油本委員長

小澤総務課長。

○小澤総務課長

システム標準化のちょっと全体的な話でいきますと、やはり国の進めている標準化に伴いまして、維持管理といいますか、その後の経費というのが増えております。その増えたものに対して、国のほうで補助していただけないかということで、全国の自治体からも要望しているところでありまして、今年度、まさに補助金が国から出るようになっております。この5月でしたかね、申請を出させていただいて、その増額分について国から補助をもらうような予定になっております。

○油本委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

それは、運用経費の何%ぐらいを補助されるというような、そういう基準を示されているのでしょうか。

○油本委員長

小澤総務課長。

○小澤総務課長

全体の何%ということではなくて、増額分の2分の1です。

○油本委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

とすると、確認なんですけれども、いわゆる見込みよりも経費が増大した場合の半分を国が補助しますよという、そういう理解でいいんですか。

○油本委員長

小澤総務課長。

○小澤総務課長

ちょっと、その辺確認して答弁させてください。

○油本委員長

では、答弁保留ということで。

ほかに御質疑ございますでしょうか。

7番、蓑原委員。

○蓑原委員

20ページお願いします。9款教育費1目の社会教育総務費、18節の負担金、補助及び交付金のトップアスリート地域連携振興補助金100万円です。林さんを応援するということは、本当にいいことだなと思うんですけれども、企業版ふるさと納税を活用するという説明でした。この企業版ふるさと納税というのは、地方公共団体の地方創生に取り組むものに該当するようにということなんですけれども、この補助金で、そういう視点での効果といいますか、狙いはどういうところに置いておられますでしょうか。

○油本委員長

渡辺生涯学習課長。

○渡辺生涯学習課長

今回の制度の仕組み、支給の対象といいますのが、北栄町の誇りを高めていただくような、そういった文化、スポーツを通して、そういった者を想定をしております。そういうところでこの制度には合致するものと思っております。

○油本委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

この補助金なんですけれども、今後もこういう立派な選手が出てきてほしいと思いますが、これは一度きりのものなのか、それとも継続して、今の小学生でも、こういうのがあるから頑張ろうとか、そういうところにもつながるかなと思うんですけれども、制度化についてはどのようにお考えでしょうか。

○油本委員長

渡辺課長。

○渡辺生涯学習課長

一時的なものではなくて、補助金交付要綱を作成しまして、継続的なものとしてと考えております。以上です。

○油本委員長

ほかに御質疑ございますか。（なし）

小澤課長、お願いします。

○小澤総務課長

先ほどの、答弁保留したものに対してお答えしたいと思います。

補助金については、令和5年度にかかった経費と令和8年度の経費を比べて、増加した分の2分の1で3年間補助が出る予定となっております。私、先ほど申請と言ったんですけど、5月に出したのも計画ということで、どんな計画を出したかといいますと、増えた経費、維持費が増えておりますけど、その維持費をこの3年間で減らしていくという計画を国のほうから求められておりまして、そういった努力をするということでそういった補助金も出るという形で、5月に出したのはその減らしていくための計画を出したところでありまして、申請はまだこれからであります。

○油本委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

3年間と今言われたと思うんですけれども、その後については何も示されていないんでしょうか。運用経費ですから、ずっとある、システムがあるときはずっと続いていくということになると思うんですけれども、その点はいかがでしょう。

○油本委員長

小澤課長。

○小澤総務課長

今のところ3年間というところまでしか示されておりませんので、引き続き国には、やはり経費が増加している場合については、要望していきたいと考えております。

○油本委員長

ほかに御質疑ございますでしょうか。

7番、蓑原委員。

○蓑原委員

すみません、12ページの自治会総合交付金の件なんですけど、もう一点。金額を検討される経過の中で、今自治会も集会所といいますか、公民館が老朽化している部分もあって、こういう年額支給ではなくて、一括10年間分をまとめて交付するとか、そういう検討はされたのかどうかお聞きしたいと思います。

○油本委員長

岩本環境エネルギー課長。

○岩本環境エネルギー課長

全協の中でもお話しをさせていただいたと思いますが、今後、まだ仮称ですけども、風力発電所コミュニティー助成事業といったものも、今年度9月以降に検討させて

いただこうかなというところで、その中で（自治会）公民館の大規模改修ですとか、そういったようなものも対象にできればなということで考えております。以上です。

○油本委員長

10年間の一括もあるかどうかという質問。

○岩本環境エネルギー課長

10年間の一括につきましては、各自治会で判断していただきながら、今の15万円、10万円につきましては、そのまま定期的に単年度ごとには支払いはさせていただきますが、各自治会で計画をもって貯めていただくとか、そういう計画も持って考えていただければと思います。以上です。

○油本委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

そういう方法もありますが、今々、10年後よりも今、いろいろな（自治会）公民館の活動においても、施設的な面においても、課題を抱えておられる自治会もあるかなと思うので、そういう、じゃあってということにはならなかった、検討はしたけども結論には至らなかったということによろしいですか。

○油本委員長

岩本課長。

○岩本環境エネルギー課長

現在のところでは、定額補助と9月以降に予定させていただくもの、今現在決まっているところとしては、そこまでしか検討していないといったところです。

○油本委員長

小澤総務課長。

○小澤総務課長

補足させていただきます。この交付金については、今提案しているとおり10年間毎年出すものですが、その施設の大きい修繕については、今後10年間の間にある程度の何百万円かの修繕に対して補助をしますというようなことで、やはり自治会によってはすぐ修繕がしたいところもあるでしょうし、今はまだ新しいからないけど、10年後には使うということで、その10年間の中で、ある程度の枠で使えますよということで交付したいと考えております。ですので、すぐ今年、来年使うというわけではなくて、修繕費に対して10年間の間で、その枠を使ってくださいというような形で考えていますので、早い自治会であれば来年度から修繕したいということもあれば、10年後に修繕をしたいということもあるかもしれませんし、そこは10年間の中で考えてくださいということで考えております。交付金とは別で修繕補助、コミュニティー助成というような形で考えております。

○油本委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

それ考えておられるのは、令和9年度に提案されるということですか。

○油本委員長

岩本課長。

○岩本環境エネルギー課長

全協の資料をまた見ていただければうれしいんですけども、9月議会の中で提案をさせていただこうかなと考えておるところです、現在のところですけども。以上です。

○油本委員長

ほかに御質疑ございましたら。

11番、斉尾委員。

○斉尾委員

今の蓑原委員の質問で、今までのコミュニティー助成事業ってB & Gのやつがありましたよね。それ以外にコミュニティー助成事業をつくられる、立ち上げられるという考え方でよろしいんですかね。

○油本委員長

斉尾委員に申し上げます。ただいまは、一般会計補正予算の審査をしております。極力これに近づけるような質問で今後お願いいたしますが、答弁ございましたら。

小澤課長。

○小澤総務課長

先ほど斉尾委員がB & Gと言われましたけど、宝くじの財源を使つての分ですね。それとは別で考えております。

○油本委員長

ほかに御質疑ございますか。

質疑ございませんので、本案に対する質疑を終わります。

(2) 議案第45号 令和8年度北栄町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

○油本委員長

次に、議案第45号、令和8年度北栄町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)に対する質疑を行います。御質疑ございましたら、お願いします。

質疑ございませんので、本案に対する質疑を終わります。

(3) 議案第46号 令和8年度北栄町大栄歴史文化学習館特別会計補正予算(第1号)

○油本委員長

次に、議案第46号、令和8年度北栄町大栄歴史文化学習館特別会計補正予算(第1号)に対する質疑を行います。御質疑ございますか。

9番、秋山委員。

○秋山委員

4ページをお願いします。一番下の予備費なんですけれども、この予備費をなぜ計上する必要があったのかということと、この計上した526万3,000円……

○油本委員長

秋山委員、一問一答で可能であればお願いしたいですが。

○秋山委員

一問一答にすると……。

○油本委員長

関連しましたら、続けて……。

○秋山委員

3回に限られるので、そこに収めようと考えれば……。

○油本委員長

分かりました。

○秋山委員

関連するものを一つの枠に入れておかないとオーバーしてしまうので、そういう考えを持って質問してるんですけど、駄目ですか。

○油本委員長

でしたら、簡潔にお願いいたします。

○秋山委員

この予備費をなぜ計上する必要があったのかということと、その金額が526万3,000円なんですけれども、当初計上の2倍以上の金額なんですけど、この金額の根拠をお願いします。

○油本委員長

永田観光交流課長。

○永田観光交流課長

お答えいたします。まず、予備費を計上させていただいたところの理由としましては、この予備費の上の歳出のところを御覧いただきたいと思うんですが、一般管理費のところ、節でいきますと、2番の給料から4番の共済費まで職員の異動によりまして減額が生じております。それから、そこに伴って人件費相当分を減額しておりまして、もともと令和8年度は、前年度に比べまして予備費の予算計上が当初予算では少なくありましたので、今後また施設管理の面におきまして予備費の必要性が出てくる場合もあろうかと思ってこちらに計上させていただいた、全体の予算説明のときにも説明をさせていただきましたが、全体の予算の調製ということで、この金額の増額お願いしたものでございます。

○油本委員長

9番、秋山委員。

○秋山委員

予備費でこれからの出費に備えてということなんですけれども、もう今の時点で決まっているような設備に関する支出を予定されているんですか、今の説明だと。

○油本委員長

永田課長。

○永田観光交流課長

今の時点では、その予定はございません。

○油本委員長

9番、秋山委員。

○秋山委員

必要なときに計上すればいいという気持ちもあるんですけれども、そうすればこの予備費に計上した500万円の金額は、元をたどれば積立基金を取り崩したのが原資になっていたと思いますけど、そういう取崩しをしなくても済んだんじゃないですか。

○油本委員長

永田観光交流課長。

○永田観光交流課長

先ほども説明したんですが、そこは誤解でして、異動に伴って職員の人件費が減額になります。その分が職員人件費としては必要なくなります。その分を予備費に回させていただいたというものでして、多分、秋山委員さんがおっしゃっているのは、4ページの上の歳入のところの繰入金の行き先のことかなと思うんですけど、これはそのまま歳出の一般会計の繰出金のほうに丸々充てておりますので、そこは違うものということで解釈をいただきたいと思います。

○油本委員長

ほかにございましたら。

7番、蓑原委員。

○蓑原委員

同じく4ページと5ページなんですけど、先ほど来、職員の異動で減額になったということなんですけど、5ページのほうには会計年度任用職員以外の職員がマイナス1人になってるんですけど、関連性といいますか、どのように理解したらよろしいでしょうか。

○油本委員長

永田観光交流課長。

○永田観光交流課長

お答えいたします。この会計年度の比較のところとの関連性ということなんですけれども、これでいきますと5ページのところになりますけれども、まず(1)総括のところ、職員数が補正前が11人で補正後が10人。その下のアのところのことをおっしゃってるんだと思いますけれども、この(1)総括のところ、会計年度とそれから正規職員を含めた人数ということで、総括の枝になっとるアとイの部分になりますけれども、枝葉のアの部分が補正前に比べて3人から2人へ1人減になっていると、その異動の数になります。

○油本委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

すみません、私、異動だったので、交代でプラス・マイナス・ゼロかなと思ったんですけど、異動っていうか削減、人数的には削減になったということですか。そういう理解でよろしいですか。

○油本委員長

永田観光交流課長。

○永田観光交流課長

はい、そういう理解でよろしいです。

○油本委員長

ほかに御質疑ございますでしょうか。

質疑ございませんので、本案に対する質疑を終わります。

(4) 議案第47号 令和8年度北栄町風力発電事業会計補正予算(第1号)

○油本委員長

次に、議案第47号、令和8年度北栄町風力発電事業会計補正予算(第1号)に対する質疑を行います。御質疑ございますでしょうか。

9番、秋山委員。

○秋山委員

3ページと4ページ、キャッシュ・フロー計算書と予定貸借対照表ですけども、ここのところの期末の現預金が4億6,600万円に期末にはなるんですけど、この公営企業会計は今年度、最終的に閉められると思うんですけども、残った現預金というのを一般会計に繰り入れられると思うんですけども、これを3月に示された最終的な予定貸借対照表と今回示された予定貸借対照表及びキャッシュ・フロー計算書も同じ金額になっているんですけども、9,000万円増えてますけれども、この要因は何なんですか。

○油本委員長

岩本環境エネルギー課長。

○岩本環境エネルギー課長

秋山委員がおっしゃられているのは、キャッシュ・フローの一番最後の資金期末残高4億3,900万円のところになるかと思うんですが、令和8年度の当初予算のときには3億5,000万円程度でして、ここの相差が8,900万円になります。もともとは基金を使わずに、1号機の撤去をするために9,000万円を今の企業会計の中で使う予定でしたが、今回の補正予算としましては、1億8,000万円の基金を取り崩させてもらって、企業会計の中に、もともと企業会計になるんですけども、1億8,000万円を使いますので、1号機の9,000万円分がもともとは基金を使わなかったの、プラス9,000万円になるということ

です。ですが、シャドーフリッカーとして100万円の計上をしているので、8,900万円の相差ができるといった計算になります。以上です。

○油本委員長

秋山委員。

○秋山委員

もう一つ、金額的にはごくごく少ないんですけども、資産の項目なんかもゼロに多分していられるんだと思うんですけども、このところで資産の工具だとか、そのほか車両運搬具だとかというのは、残高があったものはこれは最終的にはどうされるんですか。どうなるんですかね、売却、譲渡とかいろいろあると思うんですけども。

○油本委員長

岩本課長。

○岩本環境エネルギー課長

その資産につきましては、細かいところですけど、騒音計ですとか望遠レンズですとか、企業会計が持っている公用車ですとかになりますので、そういったものが残額として残ります。そのものは普通の役場として利用していこうと考えています。以上です。

○油本委員長

ほかに御質疑ございますでしょうか。

7番、蓑原委員。

○蓑原委員

9,000万円の撤去費用が出てるんですけども、全協でもお話がありましたけれども、7号機と1号機、2基になるので少しは減額になるかもしれないですというふうな説明もあったんですけども、ここに9,000万円と計上された部分については、譲渡先のほうからの見積書といいますか、そういうものが出されて9,000万円が計上されているんでしょうか。その点を伺います。

○油本委員長

岩本課長。

○岩本環境エネルギー課長

大変すみません。もともと1号機のための撤去で動いていたところですが、急遽7号機も追加で撤去ということになりまして、現在、譲渡先の新会社が最終の撤去業者、クレーン業者ですとか土木業者さんと打合せをされておられるところで、最終的な金額がまだ出てきておりません。ですので、1号機と同額を今回は計上させていただいているところです。2基撤去すれば安くなる可能性はありますけども、高いですけども最終的には実績額に応じて補助金を出していこうと考えております。以上です。

○油本委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

見積りが出されてないけれども、早々にこの数字を出されたというところはどういう理由がありますでしょうか。

○油本委員長

岩本課長。

○岩本環境エネルギー課長

額が確定していなかったものですので、1号機でかかると思われた、1号機1基で撤去されるであろうという金額で計上させていただいております。まだ未定というところで、1号機と同額を計上させていただいたところです。以上です。

○油本委員長

4回目になりますが、まとめてお願いいたします。

○蓑原委員

質問の意図に答えていただけてないと思うんですけど、理由を。なぜかということをお尋ねしたんですけど。

○油本委員長

岩本課長。

○岩本環境エネルギー課長

今回の補正で上げさせていただいた理由としましては、これから補助金要綱を策定して、現在策定しているところなんですけども、素早く工事を発注できるように6月補正で、今回の予算で計上させてもらって、議会の議決が得られれば、素早く施工できるようにということで、6月にさせていただいたといったところです。以上です。

○油本委員長

まだされますか。最後、まとめてお願いします。

○蓑原委員

説明根拠を明確にさせていただいて、議会の議決を得るような努力を今後お願いしたいと思います。

○油本委員長

岡本副町長。

○岡本副町長

これまでの経過をもう一度ちょっと確認いただきたいんですけれども、必要ない風力発電所の号機については、速やかに撤去をしましょうというところで、議会から御意見をいただいたところでございました。当初の9,000万円というものについては、ある程度これぐらいかかるという根拠がございます。同額を追加で計上しておけば、きちんと2基目も撤去できるであろうということで、今回提案させていただいたものでございまして、決してそういった説明責任をおろそかにしたものとは思っておりません。以上でございます。

○油本委員長

よろしいでしょうか。ほかに御質疑はございませんでしょうか。

質疑ございませんので、本案に対する質疑を終わります。

以上で付託されました議案は全て終了いたしました。執行部の皆様は御退席をお願いいたします。ありがとうございました。

しばらく休憩します。

(9:59) 【執行部退場】

(9:59~10:00) 【休憩】

○油本委員長

休憩前に引き続き再開いたします。

5 付託議案の審査（討論・採決）

○油本委員長

日程の5番です。これより各議案に対する討論と採決を行います。

なお、議長は本委員会の委員ではございますけども、申合せにより採決には加わりませんとなっておりますので申し添えます。

まず、討論におきましては御自席でお願いいたします。

(1) 議案第44号 令和8年度北栄町一般会計補正予算（第1号）

○油本委員長

初めに、議案第44号、令和8年度北栄町一般会計補正予算（第1号）に対する討論を行います。討論ございませんか。

7番、蓑原委員。御自席でお願いします。

○蓑原委員

12ページの自治会総合交付金の件なんですけれども、やはり現在の提案内容、関係自治会が15万円、その他が10万円という部分の根拠が町民の方に対して理解が得難いように思いますし、同僚委員からいろいろと御意見ありました、世帯数違うし不公平さもあるので、そして関係自治会ももっと健康被害があるところ、訴えておられたところもありますので、もう少し検討していただいて、この交付金自体は反対するものではありませんが、内容について再度検討していただきたいと思っておりますが、どうでしょうか。

○油本委員長

蓑原委員に申し上げます。討論でございますので、まず賛成、反対これを明らかにしていただきたいと思います。いかがでございますか。

蓑原委員。

○蓑原委員

反対です。

○油本委員長

反対、はい。

ほかに討論ございますでしょうか。（なし）

以上で討論を終わります。

本案は起立により採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立（10人）〕

○油本委員長

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

（2）議案第45号 令和8年度北栄町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

○油本委員長

次に、議案第45号、令和8年度北栄町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）に対する討論を行います。討論はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○油本委員長

討論がありませんので採決を行います。本案は、原案のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○油本委員長

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

（3）議案第46号 令和8年度北栄町大栄歴史文化学習館特別会計補正予算（第1号）

○油本委員長

次に、議案第46号、令和8年度北栄町大栄歴史文化学習館特別会計補正予算（第1号）に対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○油本委員長

討論がございませんので採決を行います。本案は、原案のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○油本委員長

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

(4) 議案第47号 令和8年度北栄町風力発電事業会計補正予算(第1号)

○油本委員長

次に、議案第47号、令和8年度北栄町風力発電事業会計補正予算(第1号)に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○油本委員長

討論がありませんので、採決を行います。本案は、原案のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○油本委員長

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で付託されました4議案の審査は全て終了いたしました。

6 協議事項

(1) 予算決算常任委員会審査報告について

○油本委員長

日程第6、協議事項に入ります。(1)予算決算常任委員会審査報告についてを議題といたします。それでは、次の2ページの委員会審査報告書の案をお開きください。

お諮りいたします。空欄となっております審査の結果の欄に、先ほどの審査のとおり、全て原案可決と入れて提出したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○油本委員長

御異議なしと認めます。それでは、委員会審査報告書はそのように作成させていただきます。

(2) 閉会中の継続調査申出について

○油本委員長

次に、(2)閉会中の継続調査申出についてを議題といたします。

お諮りします。3ページの案のとおり申出したいと思いますが、御異議はございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○油本委員長

異議なしと認めます。よって、閉会中の継続調査申出書は、案のとおり提出いたします。

7 その他

○油本委員長

日程第7、その他でございますが、ございますでしょうか。（なし）

事務局のほうからは。

○手嶋局長

特にございません。

8 閉会 (10:08)

○油本委員長

では、以上をもちまして、予算決算常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

※この会議録は要点筆記である。